

令和6年度第2回

逗子市総合教育会議

令和7年2月5日

逗 子 市

会 議 録

令和 7 年 2 月 5 日 令和 6 年度第 2 回逗子市総合教育会議を逗子市役所 5 階第 3 会議室に招集した。

◎ 出席者

桐ヶ谷	覚	逗子市長
大河内	誠	逗子市教育長
星 山 麻 木		教育長職務代理者
若 林 順 子		教育委員
高 橋	康	教育委員
福 田 幸 男		教育委員

◎ 事務局

柏 村	淳	副市長
福 井 昌 雄		教育部担当部長（子育て担当）・教育部次長（子育て担当）事務取扱
雲 林 隆 継		教育部次長・教育総務課長事務取扱
小 野	憲	教育部参事（学校教育担当）・学校教育課長事務取扱
出 居 尚 樹		学校教育課担当課長（学事指導担当）
藤 井 寿 成		療育教育総合センター長・こども発達支援センター長事務取扱
野 口 智津子		療育教育総合センター主幹・教育研究相談センター所長事務取扱
伊 藤 英 樹		子育て支援課長
中 川 公 嗣		子育て支援課担当課長（青少年育成担当）・青少年育成係長・体験学習施設長事務取扱
岩 佐 正 朗		市民協働部長
新 倉 良 枝		市民協働部次長
松 下 亜紀子		教育総務課係長

◎ 開会時刻 午後 4 時 0 0 分

◎ 閉会時刻 午後 5 時 1 7 分

1. 開 会

○事務局（ 雲林次長 ）

本日はお忙しいところお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。定刻となりましたので、ただいまから令和6年度第2回逗子市総合教育会議を開会いたします。

この会議は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づきまして、市長が教育委員会委員の皆様と、大綱の策定に関する協議のほか、教育をめぐる諸課題につきまして協議及び事務の調整を行うことを目的に招集し、開催するものでございます。

傍聴に際しましては、入り口に掲示されております注意事項をお守りくださるようお願いいたします。なお、報道関係者以外の録音、写真撮影につきましては許可しておりませんので、御了承いただきたいと思います。

また、会議の決定により、非公開にすべき事項と思われる案件が出されたときには退場いただく場合があるので、御了承ください。

2. 市長挨拶

○事務局（ 雲林次長 ）

それでは、次第に沿って会議を進めてまいります。初めに、桐ヶ谷市長から御挨拶をお願いいたします。

○桐ヶ谷市長

どうも皆さんこんにちは。日頃は本当に本市行政に多大な御支援をいただいております、厚く御礼申し上げます。

今日は、いじめ問題調査委員会からの答申を受けました。それで、教育委員会の重要課題ということにつきまして、教育委員の皆様と協議をしたいということで御参集いただきました。ありがとうございます。今回の答申につきましては、調査結果としましてはいじめの認定に至らなかったということでございますけれども、本当に、大変、今、重要な時期でございますので、しっかりとその辺、今後の対策にも生かしていきたいというふうにも考えているところです。いじめに限らず、不登校の問題ですとか諸課題、大変山積しているところでありますので、しっかりと皆様の御意見もいただきながら、何よりも安心して学びができる場の提供、これをしっかりとこれからもつくっていければというふうに考えているところであります。本日よろしくをお願いいたします。

3. 教育長挨拶

○事務局（ 雲林次長 ）

ありがとうございました。続きまして、教育委員会を代表し、大河内教育長より御挨拶をお願いいたします。

○大河内教育長

皆さん、改めましてこんにちは。市長におかれましては、お忙しい中、今日教育総合会議を開催いただきまして、ありがとうございます。今お話にありましたように、答申の中身につきましてはいじめに至らなかったということございますが、本市につきましては2回目のいじめ重大事案ということで上がってきておるところでございます。いじめ重大事案が発生した場合には、総合教育会議を開いて、首長と一緒に対策を練っていくということになっておりますので、この後、所管のほうで説明させていただきますけれども、各委員の皆様方から忌憚ない御意見をいただきまして、今後の方向性について考えていければと思っております。よろしくお願い申し上げます。

○事務局（ 雲林次長 ）

着座にて失礼させていただきます。

議事に入る前に、本日お配りしております資料の確認をさせていただきます。サイトブックスにもデータを載せていますので、御確認ください。会議次第と、資料1で構成員名簿、それから資料2でいじめ根絶に向けた取組についてでございます。配付漏れ等ございませんでしょうか。

それでは議題に入ります。ここからの議事進行につきましては桐ヶ谷市長をお願いいたします。

4. 議題（1）逗子市いじめ問題調査委員会の答申について【非公開】

○桐ヶ谷市長

それでは、次第に基づきまして議事を進めさせていただきます。積極的な御発言、また円滑な会議ということに御協力賜ればと思います。

それでは、議題1の逗子市いじめ問題調査委員会の答申につきまして議題といたします。本件につきましては個人情報が含まれておりますために秘密会にしたいと思いますが、これについて御異議はいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(全員異議なし)

それでは、異議なしと認めまして、秘密会といたします。

よって傍聴されております皆様及び本件に関係する職員以外の方は、退席をお願いいたしますので、暫時休憩いたします。

(休 憩)

(再 開)

○桐ヶ谷市長

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

4. 議題（２）いじめ根絶に向けた取組について

○桐ヶ谷市長

議題（２）といたしまして、いじめ根絶に向けた取組についてということを議題にしたいと思います。事務局のほうから説明をお願いいたします。

○出居学校教育課担当課長

先ほどの最初のほうの話題の中でも少し出てきました、いじめ根絶に向けた取組というところで説明させていただきたいと思います。

こちらにつきましては、今回ご報告させていただいたものが２件目となりますけれども、１件目の後に作成したものとなっております。そちらにも記載があるように、改めて市立学校におけるいじめの根絶を目指し、いじめの未然防止、早期発見、早期解決のため、次の取組を進めてまいりますという形で、５点こちらに書かせていただいております。

まず、１点目につきましては、市立学校の全教員に向けてということで、１回目のこの事案を題材として、いじめの重大事態化をさせない取組ですとか、未然防止の具体策等について、所属する全ての教員を対象とした研修を実施するということ。こちらにつきましては、年度初めに一堂に集まっていただいて、悉皆研修という形で行っているところとなっております。

２点目につきましては、教育委員会は各学校のいじめ問題担当者をメンバーとする常設会議を新たに設置するというので、こちらにつきましては、各学校からいじめ問題担当者という方を出していただいて、担当者会議というものを年３回実施しているところとなっております。

それから３点目です。いじめ重大事案に対応する際のフローチャート及びガイドラインとあります。フローチャートにつきましては、１回目の後という形で、こちらの取組を出させていただいた後に作成をさせていただいているという状況となっております。

それから4点目です。年1回、全ての教員を対象としたいじめ防止及びいじめへの対応をテーマとする研修会。こちらにつきましては、1点目の全教員を対象とした研修というところと重なってくるところとなりますけれども、令和5年度に1回目の悉皆研修を行い、令和6年度に、今年度の4月の最初のところで、再度研修のほうを行っております。今年度行った研修につきましては、各学校の「学校いじめ防止基本方針」を見直すという形で、その場で各学校ごとにまた集まっていただいて、講師の先生のお話を受けながら、実際に、こうしたらいいのではないかと、ああしたらいいのではないかとという形で話し合いをし、その結果、いじめ防止基本方針、各学校のものを改定していただいたという形となっております。

そして、来年度につきましても、同じく4月の最初のところで全員集まっていただいてという形で、学校の「いじめ防止基本方針」を見直すというようなことを、見直してさらに改善していくということにつながるような研修としたいというふうに考えているところです。

5点目です。こちら、各学校の「いじめ防止基本方針」についてというところの、今の4点目の研修ともちょっとつながるところもありますけれども、常に改善の視点をもって見直しを図るというところの意味では、先ほどの研修もそうなのですけれども、また、今年度、国のいじめ重大事態の調査に関するガイドラインの改定というものもありまして、逗子市の「いじめ防止基本方針」のほうを改定させていただいております。そちらのほうの部分も含めて、各学校にも適用していくところなのかなというふうに考えているところです。以上となります。

○桐ヶ谷市長

ありがとうございます。ただいまの説明につきまして、また御意見いただけましたら。よろしく願いいたします。

○福田委員

これ日付の問題だけど、22年の7月以前に出したものですよね。それを基本的に踏襲するという意味ですか。例えば今回の案件を踏まえて、新たにいじめ対策を取るということではないのですか。

○出居学校教育課担当課長

まさにその部分も必要かなというふうに思っているところです。ただ、まだ今の時点では新たな取組というところをつくられていないところではありますので、こちらの部分を更新、先ほど申したとおり、固まっている部分も、項目等々の中で固まっているような部分もございますので、今、説明をちょっと落としてしまっているところもあるのですけれども、いじめ問題連絡協議会というものも行っているところですので、そういうところの各委員さん等にも御

意見をいただきながら、このいじめ根絶に向けた取組というものもアップデートしていく必要があるかなというふうには考えております。

○福田委員

ぜひアップデートしてほしいです。やはりアピールとしては、今回のを受けて、2025年になりますけども、この段階でこういうことをしますということ、新たにもし取組があればそれを盛り込んで。常に我々は前向きに取り組んでいますよということを伝える、そういう資料にしていきたいし、提案にしていきたいというのが希望です。

○桐ヶ谷市長

ほかにいかがですか。

○大河内教育長

今回ガイドラインの改定の中に、全国の失敗事例が記載されていますが、その中で、特に逗子市にとって強調しなくてはならないのは、文面にする仕方があるのだけれども、「最悪の事態の想定」、それから「初期対応の適切さ」、「速やかな対応」、そして「誠意ある対応」、最後に「組織的取組」、これを網羅していかないと、ちょっと学校の先生が動けないかな。または、このいじめに関しては、これは小野参事の前任の職場で作成した生徒指導提要という、先生方が子どもにどう向き合っていくかという、そういう指導書になるものがあるのですよね。その中に法的な部分があって、それに則って動く必要があるというところも網羅していかなければいけないので、そこをどういうふうに表現するかにもかかってくるのですが、そこをアップデートしていかないと、前と変わらないのではないかという形になるので、先ほどのいじめ問題連絡協議会の方々の意見も踏まえながら盛り込んでいければなと思っています。よろしくお願いいたします。

○桐ヶ谷市長

ほかに御意見いかがですか。

○星山委員

今、教育長さんがおっしゃったように、学校とか指導課というのを主語にすればこういう形になるのだと思います。あえて、ここの中で教員の相談相手、教員がやはりサポートされるという体制というのがすごく大事なのではないかなというところです。

私は、これだけではきっと根絶しないだろうなと思っているのは、学校教育以外のところにあって、そもそも大人同士がいじめをやめないと無理でしょう。大人の世界のいろいろなコミュニケーションや人間関係、みんな子どもが見ているので、子どもにだけいじめやめましょう

と言っても、それは無理というのはすごい感じます。市全体としてというか、そのコミュニティ全体として、大人も子どもの手本と言ったら変ですけど、意識改革しないと難しいのではないかなというのは、漠然としていますけれども、根幹にある課題かなというふうに思います。

今のはちょっと置いておいて、親支援プログラムはやはりつくったほうがいいと思います。これは学校教育では難しいのではないかな。ちょっと教育委員会の中でも違う課の方が手伝ってくださらないと、生涯学習課、社会教育課、また違うところか分かりませんが。もっと学校に入る前からだったら子育て支援かもしれないしというところあります。これはすごく、いつも、この前も感じたのですが、具体的に立ち上がらないと変わらないので、入れたほうがいいのではないかなというところではあります。

もう1個、地域に多様な人々のコミュニティや居場所をつくるというので、これもやはり学校外の話になるので、スマイルの話なのか、図書館の話なのか、また違うところの話なのかというところで、それぞれのところで相談相手を増やしていくという、コミュニティ・スクールに通じると思うのですが、これは学校外の話になるので、不登校の話と非常に似ているのですが、根幹が同じなので。というのが皆さんに、皆さんというのは、ほかの課の方も、ずっと流れているこの課題に関して、私は何をできるのだろうか、子どもたちのためにというのをちょっと一案くださるとよいのではないかなというふうに感じているところです。

○桐ヶ谷市長

これに対して、事務局のほうで何か質問があるというのがあったら、どんどんいただけますか。そういうのは自由だと思います。御意見ありましたらぜひお願いいたします。

○若林委員

乳幼児の保育業務に携わってということを考えて今聞いていたのですが、学校に入る前の乳幼児期に、一般的に、ちょっとその前にいじめの原因としては、不満を抱えていたり、子どもたちが、ストレスのはけ口とかという、そういう問題、子どもが多いということがあるとしたときに、やはり自分が大切にされていないのではないかと、誰かに認めてもらいたいという気持ちを持ちながら成長していくとすると、その乳幼児期に、幼稚園、保育園では、社会性が身につく場ではあるんですけど、何かその辺りを高めるという役目が保育園とか幼稚園にあると思っていて、そこでしっかり、社会性でいろいろな、こんなことも我慢しなければいけないんだ、こういうときには我慢しよう、あの子も嫌だった気持ちになったに違いないとか、そういう小さいいろいろな経験が根幹にあって、それを抱えていながら学校に行って、一つ

の大きな集団になったときにそれが生かされるということがあると思っています。そういった役割が、1小1中だったり、沼間のほうだったり、久木小学校、久木中学校だったり、その地域ごとに何人か集まってそういった話、不安を話し合える場も、親御さんの場合で考えると、そういうのができるのかなという。幼稚園、保育園を中心として広がっていく、そういうコミュニティができるのかなということもちょっと考えました。

それで、学校訪問に今回行かせてもらったのですが、例えば、道德ってすごくそういった意味では、子どもたちも考える場であると思うのですね。いろいろな狙いとかあるけれども、教科書を見ながら、まずは他人を認める、自分を認める、他人を認めるという作業を、子どもたちもやっているのを目の当たりに見たのが、ある中学校だったのですが、1校時目が全部1年から3年、道德やられていて、初めて見たのですが。とてもすごく、友達が言ってる意見をちゃんと聞いて、考え方の違いを認めている。そういう授業が見えたので、私は希望がとてもあったなと思っていて、逗子の中学校に。なので、来れていないお子さんもいるのだけでも、生まれてから成長していく間に培えるものがあるから、そこを落とさないで、家庭教育だったり、乳幼児教育のほうでも、明日すぐ根絶できるわけではないのですが、この話は。そういうことを考えながら子どもと接していきたいなということ、伝えていきたいなと思っています。

○桐ヶ谷市長

ありがとうございます。どうぞ。お願いします。

○高橋委員

この場で言う発言が適当かどうかはあるのですが、今日の定例会の中で、逗子市児童・青少年等の居場所づくりに関する連携ということに関して、子どもはやはりそれぞれ、例えば塾に行ったり、スポーツに行ったり、あと近所のお友達とどこか遊びに行ったりとか、いろいろと自分なりに居場所を見つけて日々過ごしていると思うのですね。そういった中で、そこには、管理する大人がいて、こういうことになってきているので、何かこういう居場所をつくるということもそうなんですけれども、逗子市全体として子どもたちにこういう接し方をして、こういう子どもに育ってほしいのだよという理念みたいなものが、塾だったりスポーツ教室だったり、いろいろな習い事だったりという、親が共通のイメージというか、認識を持って、自分がその子が来たときにはそういう対応とか、様子を観察したりとかという、それは必要なのではないかなというふうに思います。できれば、その子に対して、ある程度プライベートなことなので、ちょっと実現不可能なところもあると思うのですが、何かのときに、ああ、そう

いえばあの子こういうこと言ってたねなんていうようなことの情報をやり取りできるような仕組みといいですか。それは理想的な話ですけど、少なくとも、大人が、逗子の子どもはこういうふうに育っていったほしい、こういうふうに育てるのだという認識は広めることはできると思いますので、その辺りで何かきっかけになればいいなという感想を持ちました。以上です。

○桐ヶ谷市長

ありがとうございます。時間も押してまいりましたが、このいじめ根絶に向けた取組についてということに関しましては、福田委員が言われましたように、やはりこれはこのときの解釈。改めて今回この2度目の事案が発生し、その間、例えばいじめ問題担当者の設置会を設置して会議を開いてきたとするならば、その進捗から含めてさらにまた進化した次の対策にということもあらうと思うので、これは改定版の1とするならば、改めて今度改定2がここでスタートするというぐらいだと思いますので、早くにもう一度この、この2回目の事案を受けて、さらにバージョンアップした対策、今までやってきて済んだことはもうよしとして、これをさらに次の課題にするとか含めて、大至急出してほしいと思いますが、こういうのは期限いつかは決まるんですか、これ。年度内とか、来月中とか、どこで決めるの。決めないとこれいつまでも、事案1から事案2あったけど、ずっと。ここで決める。

○柏村副市長

皆さんで決めていただければよろしいかと思います。

○桐ヶ谷市長

そうですか。では、教育委員会の中でこれをもんでいただくことをして、これバージョンを変えながら、各現場の先生たちにもやっていく。できればもう来年度はこういう事案を受けて、1回目のときからこう変わりましたというようなことをもって来年度取組始まるということにお願いしたいと思います。

それと、課題をいろいろお聞きしますと、やはり学校の先生だけで解決できるはずでもないし、孤立する保護者を放置していいことは一つもないので、どうやってその他の組織が支えられる仕組みをつくるか、これも盛り込みの中に入れて、逗子としてこの事案を受け、その前もあるから、こういうふうに変えていこうというメッセージを出していくかと。逆に言うと、教育委員会の皆さんから、委員会のほうから学校現場のほうに伝えていくというようなことで進めていただければというふうに思います。

この事案をいじめとは認定できなかった、よかったそれで終わりではないということだけはひとつ共通の認識として持っていただければというふうに思っております。

4. 議題（3）その他

○桐ケ谷市長

それでは、時間も押してきました。その他についていかがでしょうか。議題がございますか。

○事務局（ 雲林次長 ）

本日の案件は以上でございます。

○桐ケ谷市長

そうですか。皆さんのほうもよろしゅうございますか。

それでは、以上でこの総合教育会議終了しますけれども、今、予算をこの来年度の最終のところで、間もなく予算大綱として発表させていただきます。その中で、やはり教育にはかなりいろいろな予算の上でも割きながら進めています。例えば、おとし沼間中学校が一つのモデルとして支援教室を設置した。それが去年は中学校全部とモデルの小学校1校でした。来年度の予算の中では全校に配置するという予算化しました。ほかに、スマイルを不登校の一つの居場所づくりにどうやったらできるかに挑戦すると。学校には来れるけども教室に入れない子。この子にとっては支援教室がまずはサポートする。そしてフリースクール等で居場所をつくれているという子が、それにしても週2日ぐらいでしょうから、それはそれとしてサポートの対象にする。そこに対する費用に対しての支援までは来年度準備はできません。それで、それ以外のところ、子たちが、例えばスマイルなら行けるといったところで、そこに居場所づくりを試みようと。どうすれば必ずこうなるよという答えはないわけですから、いろいろ全庁的にも、庁内横連携しながら、それに対して挑戦するというのが来年度になります。そういった中から、川崎の夢パークのようなことはできませんけども、あれに模したようなことでも挑戦してみて、子どもにとってそこが自分たちにとって居場所が見えてきたら、まずそれをどう拡大しながら、学びを絶やさず、そして継続できるように持っていけるかというところに来年度挑戦したいと考えているところです。限られた予算の中で最大限、教育は未来の子どもをつくる大きな方策だという、方針だということで進めておりますので、ひとつこれからもよろしく御支援をお願いいたします。

5. 閉 会

○事務局（ 雲林次長 ）

ありがとうございました。これをもちまして第2回逗子市総合教育会議を終了いたします。

ありがとうございました。